

令和 8 年度

千種町下河野地区山地災害対策工事

設計書

見積設計書

工 事 番 号 宍産森工第080201号

路 線 名 等 千種町下河野地区 山地災害対策

工 事 箇 所 宍粟市 千種町 下河野 地内



宍 粟 市

総括情報表

頁0-0001/0016

単価適用年月日	00-08. 09. 01 (0)		
	今 回		前 回
工種区分（治山林道）	03 治山・地すべり防止工事		
施工地域区分	26 補正無し		
前払区分	02 補正なし 1.00		
契約保証費用	01 計上する		
週休2日補正	04 週休2日補正なし		

工事費内訳書

頁0-0002/0016

費目・工種・種別・細目		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							
山腹工							
落石防止工							
		1		式			
仮設工							工種 第0001号明細表
		1		式			
直接工事費計							工種 第0002号明細表
共通仮設費計							
共通仮設費率分							
				式			
純工事費計							
現場管理費							
				式			

工事費内訳書

頁0-0003/0016

費目・工種・種別・細目		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
工事原価計											
一般管理費等											
					式						
工事価格計											
消費税相当額											
総 計											
					式						

落石防止工

工 種 明 細 表

工種 第0001号明細表

頁0-0004/0016

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
落石予防工					
固定（ロープ掛工）					
ロープ掛工					
	1	式			施工 第0 -0001号内訳
山腹工堤名板 400*550、t=12mm 鋼管ホール、支柱取付金具付					
	1	組			
合 計					
	1	式			

仮設工

工 種 明 細 表

工種 第0002号明細表

頁0-0005/0016

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
運搬設備工					
モノレール設備					
モノレール (賃料) レール延長 5 0 m 500kg積/45度30日以内 本表中の単価はWeb建設物価 1 誌の単価	1	式			施工 第0 -0010号内訳
モノレール架設・撤去 路線選定無し 30度未満	50	m			施工 第0 -0011号内訳
モノレール運転 その他諸資材 (t)	0.2	t			
合 計	1	式			

施工 第0 -0001号内訳表

頁0-0006/0016

[規格 1]

[規格 2]

[摘要]

式

当り

[illegible]

施工単価表

施工 第0 -0002号内訳表

頁0-0007/0016

ロープ掛工事費

[規格1]		[規格2]	[摘要]		1	式	当り
名 称 ・ 規 格		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考	
斜面整理工		10.5	m2			施工 第0-0003号内訳表 見積歩掛	
ワイヤーロープ張り 3×7 φ12		13	m			施工 第0-0004号内訳表 見積歩掛	
岩部用アンカー設置 異形棒鋼 D22 (M20) ×1,000		4	本			施工 第0-0005号内訳表 見積歩掛	
岩部用アンカー設置 異形棒鋼 D22 (M20) ×1,500		2	本			施工 第0-0007号内訳表 見積歩掛	
リングネット設置 (クロスクリップ 接続金具設置含む) φ12-500		10.5	m2			施工 第0-0008号内訳表 見積歩掛	
単 位 当 り		1	式				

施工単価表

施工 第0 -0003号内訳表

頁0-0008/0016

斜面整理工

[規格1]		[規格2]	[摘要]		見積歩掛	100	m2	当り
名 称 ・ 規 格		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考		
土木一般世話役		0.5	人				1	
法面工		2.7	人				1	
諸雑費		3	%			#01		
小面積補正						割増係数2.0		
合 計		100	m2					
単 位 当 り		1	m2					

施工単価表

施工 第0 -0004号内訳表

頁0-0009/0016

ワイヤーロープ張り

[規格1] 3×7 φ12

[規格2]

[摘要] 見積歩掛

10

m

当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.1	人			
法面工	0.5	人			
合 計	10	m			
単 位 当 り	1	m			

施工単価表

施工 第0 -0005号内訳表

頁0-0010/0016

岩部用アンカー設置

[規格 1] 異形棒鋼 D22 (M20) ×1,000

[規格 2]

[摘要] 見積歩掛

1

本 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.08	人			1
法面工	0.40	人			1
空気圧縮機運転	0.08	日			施工 第0-0006号内訳表
さく岩機 [ハットドリル(空圧式)] 20kg級	0.08	日			
諸雑費	5	%			#01
単 位 当 り	1	本			

施工 第0 -0006号内訳表

頁0-0011/0016

[規格 1]

[規格 2]

[摘要]

1	日	当り
---	---	----

軽油
パトロール給油

空気圧縮機 [可搬式・エンジン・スクュ型(超低騒音)・排(2次)] 7.5~7.8m ³ /min
--

単位当り

施工単価表

施工 第0 -0007号内訳表

頁0-0012/0016

岩部用アンカー設置

[規格 1] 異形棒鋼 D22 (M20) ×1,500

[規格 2]

[摘要] 見積歩掛

1

本 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.13	人			1
法面工	0.67	人			1
空気圧縮機運転	0.13	日			施工 第0-0006号内訳表
さく岩機 [ハットドリル(空圧式)] 20kg級	0.13	日			
諸雑費	5	%			#01
単 位 当 り	1	本			

施工単価表

施工 第0 -0008号内訳表

頁0-0013/0016

リングユニット設置 (クロスクリップ°接続金具設置含む)

[規格1] φ12-500

[規格2]

[摘要] 見積歩掛

10

m2

当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.40	人			
法面工	2	人			
合 計	10	m2			
単 位 当 り	1	m2			

施工単価表

施工 第0 -0009号内訳表

頁0-0014/0016

材料費

[規格1]		[規格2]	[摘要]		1	式	当り
名 称 ・ 規 格		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考	
リングユニット φ 12-500 0.5m×0.5m		42	枚			見積単価	
縦主ロープ G/O 3×7 φ 12		13.65	m			建設物価と積算資料の2誌平均単価	
巻付グリップ端部用 φ 12用		10	本			建設物価と積算資料2誌の平均単価	
岩部用アンカー D22 (M20) ×1,500 Aアンカー		2	本			見積単価	
岩部用アンカー D22 (M20) ×1,000 Aアンカー		3	本			見積単価	
押えアンカー D22 (M20) ×1,000 押えチャンネル		1	本			見積単価	
クロスグリップ 小 小 (t 3.2×65×60 - φ 10Uボトル×2)		5	個			建設物価と積算資料2誌の平均単価	
ターンバックル φ 22 J & E φ 12～φ 14用		5	個			建設物価と積算資料2誌の平均単価	
アンカーバンド 岩部用アンカー用 φ 22×185		5	個			見積単価	
単 位 当 り		1	式				

施工単価表

施工 第0 -0010号内訳表

頁0-0015/0016

モノレール（賃料）

〔規格1〕レール延長5.0m

〔規格2〕500kg積/45度30日以内

〔摘要〕本表中の単価はWeb建設物価1誌の単価

1

式

当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
モノレール（賃料）		台			1
モノレール賃料 土木平台車		台			1
モノレール賃料 レール資材		m			1
返納整備費		%			#01
単 位 当 り	1	式			
A 機械種別		=1	本機・台車・レール		
B 使用台車		=2	普通台車(500kg搭載)		
C 本機賃料の単価コード		=1	本機賃料の単価コード		
E 普通台車(500kg搭載)賃料の単価コード		=2	普通台車(500kg搭載)賃料の単価コード		
F レール賃料(円/m)の単価コード		=3	レール賃料(円/m)の単価コード		
G レール延長(m)		=50	レール延長(m)		
H 返納整備費計上の有無		=1	返納整備費を計上する		
I 返納整備費率		=15	返納整備費率		

施工単価表

施工 第0 -0011号内訳表

頁0-0016/0016

モノレール架設・撤去

[規格1] 路線選定無し		[規格2] 30度未満		[摘要]		100	m	当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考			
土木一般世話役		人						1
特殊作業員		人						1
普通作業員		人						1
諸雑費		%			#01			
合 計	100	m						
単 位 当 り	1	m						
A 作業区分 B 傾斜区分 C 路線選定の有無		=3 =1 =2	架設・撤去 30度未満 路線選定無し					

積算参考資料

本工事の積算で採用した単価を明示する。

注) 本積算参考資料は、あくまで発注者が予定価格を算出する際の積算条件を参考までに示した資料であり、何ら契約上の拘束力を生じるものではない。

[illegible]

工事名	千種町下河野地区山地災害対策工事	実施設計書
-----	------------------	-------

工種	種別	細別	名称	規格	数 量	設計書 数 量	単位	摘 要
本工事								
山腹工								
落石防止工								
	落石予防工							
		固定工(ロープ掛工)						
			ロープ掛工		= 1.0	1	式	
			山腹工堤名板		= 1.0	1	組	
仮設工								
	運搬設備工							
		モノレール設備						
			モノレール(賃料)	普通台車 500kg積	= 1.0	1	式	
			モノレール架設・撤去	30度未満 路線選定無し	= 50.0	50	m	
			モノレール運転	運搬距離50m	= 0.2	0.2	t	

特記仕様書

工 事 名 千種町下河野地区山地災害対策工事

工事場所 宋栗市千種町下河野 地内

工 期 令和9年2月26日限り

第1条 適用

本工事の施工にあたっては設計図書によるほか、以下の図書及び本特記仕様書によるものとする。

森林整備保全事業工事標準仕様書（林野庁）〔平成29年4月〕（最新改訂版）

森林土木工事標準仕様書（兵庫県農林水産部）〔平成30年10月〕（最新改訂版）

土木請負工事必携（兵庫県土木部）〔平成29年12月〕（最新改訂版）

土木工事共通仕様書（兵庫県土木部）〔平成29年12月〕（最新改訂版）

森林整備保全事業施工管理基準（林野庁）〔平成29年4月〕（最新改訂版）

第2条 一般事項

1. 受注者は施工に先立ち、事前に設計図書の照査を行うものとし、現地との整合性を確認し、疑義が生じた場合は、確認できる資料を書面により提出し、監督員と協議の上処理するものとする。
2. 受注者は施工に先立ち、監督員と立会いの上、BM、工事の起終点、官民境界等を確認しなければならない。また、発注者より貸与する測量成果簿により再測量を行うものとし、その成果を監督員に報告するものとする。

第3条 地元への対応

1. 受注者は本工事を施工するにあたり、事前に自治会長等の関係者に挨拶（報告）すること。
2. （工事用地区域外への対応）
工事施工箇所、資材置き場、資材運搬路等に隣接する土地所有者とトラブルのないよう現地立会し、十分協議すること。また、工事用地以外の区域へ立入りする場合及び草木等の伐採を必要とする場合には、必ず所有者の承諾を得るものとする。（民地を掘削しなければならない時は、官民境界を監督員及び土地所有者と立会確認し、控杭等を設置し保有する。）

第4条 環境対策

1. （排出ガス対策型建設機械）
本工事において、排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとし、施工計画書に証明書を添付し提出すること。
2. （公害対策）
 - ① 工事施工により発生する公害は、環境基準を厳守し万全の対策・処置を講じること。
 - ② 本工事箇所は、低騒音・低振動型機械を使用することとし、作業の実施にかかる事前の届出と規制基準の遵守を義務づけられているので、作業開始7日前までに届けるとともに、その写しを1部提出すること。
 - ③ 騒音及び振動、濁水について、工事施工前及び工事施工中において、監督員と協議の上必要に応じて観測を行うものとし、工事により悪化した場合、速やかに対応を行うこととする。なお、前述の観測地点、回数等については監督員と協議のうえ決定するものとし、これに要する費用については、受注者の負担とする。
 - ④ 土砂掘削等による汚水、塵埃、騒音、振動及び路面の汚損には細心の注意を図ること。万一地元及び第三者から苦情があった場合は、受注者で責任を持って処理すること。

第5条 工事中の安全確保

1. （工法変更等への対応）
構造物等の施工に於いて湧水、その他の障害のため通常の工法では初期の目的を達することが出来ない場合、または関係機関と協議の結果、新たな作業及び構造の変更が生じた場合は、対策工法を監督員と協議す

- るものとし、設計変更の対象とする。
2. (掘削部の安全施工)
土石崩落等危険と判断される時及び床堀法面において、関係機関との打合せ等により、危険防止のための安全対策等が必要となった場合は、監督員と協議するものとし設計変更の対象とする。
3. (安全・訓練等の実施)
安全・訓練等の実施については、森林土木工事標準仕様書第1編を参照のこと。また、実施状況をビデオまたは工事報告書(工事旬報)に記録し報告するほか、写真等も整理のうえ提出すること。(尚、これらに要する経費については、現場管理費率に含む。)

第6条 交通安全管理

1. (安全施設類)
標識類、防護柵等の安全施設類については、現場条件に応じて設置する他、道路管理者及び所轄警察署と打合わせを行い実施するものとする。なお、打合わせの結果又は条件変更等に伴い、道路工事現場における標示施設等の設置基準(土木請負工事必携 11)以上の保安施設類が必要な場合、監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。
2. (過積載による違法運行の防止について)
過積載による違法運行防止対策として次の事項を遵守すること。
① 積載荷重制限を超えて土砂を積み込まない。
② 過積載を行っている業者から、資材を購入しない。
③ 不正改造運搬車(さし杵装着、違法物品積載装置)を一切使用してはならない。また、工事現場への出入もさせてはならない。

第7条 週休2日確保工事について

1. 本工事は、原則週休2日(土曜・日曜)を確実に取得できるよう工事を実施する「週休2日制度」の対象工事であり、その旨を工事看板(看板②)に明記すること。(受注者は契約後、施工計画書を提出する。)建設業へ入職しやすい環境整備のため、週休2日が確実に確保できるよう受発注者間で工程を調整し、施工計画を作成するなどの取り組みを行う。
2. 悪天候や作業工程等の理由により、平日が現場閉所となり、土曜や日曜に作業を行った場合は、1ヶ月あたり2日を上限として、土曜・日曜の現場閉所を平日に振り替えることを可能とする。なお、完全週休2日(同一週内での週休2日)または月単位の週休2日が認められる状態になるよう振り替えること。
3. 現場稼働中の工期〔工事着手(現場測量等)前、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、一時中止期間、工場製作期間、工事完了後等の期間を除く〕において現場閉所の週休2日(完全週休2日(土日)または月単位の週休2日)を達成した場合に工事成績の評価を行う。
明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合は、「法令遵守等」で減点措置を行う。
4. 現場閉所の確認のため、受注者は工事履行報告書を提出すること。
5. 土曜・日曜の休日に受注者の作業員や下請け企業が他の現場で作業に従事することを制限しない。同様に現場代理人等(監理技術者、主任技術者、監理技術者補佐)が休日に書類作成等の内業や他の現場に従事することを制限しない。但し、専任の者である場合、他の現場に従事しないこと。
6. 受注者は週休2日制度から週休2日制度(交替制)へ変更する場合、工事着手までに発注者と協議の上、変更することができる。ただし、工事着手後の変更は認めない。

第8条 特定外来生物の駆除について

1. 工事着手前に工事区域内において、以下に示す特定外来生物が生育していないか現地踏査を行い、特定外来生物の生育の有無を、監督員に報告すること。なお、下記に記載の特定外来生物の生育が確認された場合は、別途、施工計画書にその処分、運搬方法等について記載すること。
- ・特定外来生物の種類：
アルタンテラ・フィロセロデス(カヅルナグイトリ)、ヒステア・ステイオデス(ホトウキサ)、アザラ・クリスタ、コロブス・ランケラタ(オキナグイ)、ギムノコリス・スピラントデス(ミズヒマリ)、ルドベギア・ラキニタ(オハゴンソウ)、セネオ・マダガスカリエンシス(カルサグク)、スイキウス・アングラウス(アレチウリ)、ミリオフルム・アクティクム(オハサマ)、ルドウイギア・グランディフロラ(オハナミズキンバイ等)、ウエロカ・アナリス・アグティカ(オカサシヤ)、の植物11種

(詳細については、下記の環境省ホームページ

URL : <https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html> を参照)

2. 確認された特定外来生物の防除を行う場合、別紙防除実施計画書に基づいて個体を採取し、処分しなければならない。
3. 特定外来生物の防除完了後、防除記録台帳を作成し、監督員に提出すること。
4. 特定外来生物を含む残土については、極力、現場内にて処分するよう努めること。

第9条 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

第10条 施工管理

1. 受注者は、本工事に関する施工管理担当者を定め、その氏名を書面で発注者に通知しなければならない。施工管理担当者を変更したときも同様とする。
2. 主任技術者（監理技術者）及び専門技術者は、前項の施工管理担当者を兼ねる事が出来る。
3. 施工管理担当者は、森林整備保全事業施工管理基準及び規格値、同運用方針により、施工管理を実施しなければならない。また、工事の進捗に伴い、必要な事項が生じた場合には追加することがある。
4. 施工管理のうち、品質および出来形管理については、管理基準および規格値、同運用方針に基づいて試験や測量を実施するとともに、そのデータを用いて管理図等（管理図またはデータの集計表）を作成し、提出すること。（データのみの提出はしないこと）

第11条 写真管理

1. 写真管理については、森林整備保全事業施工管理基準の写真管理基準により撮影、整理すること。
黒板・スタッフ・ポール等をあて工種、測点ごとに明確に撮影し、分り易く整理して提出すること。
2. 写真はカラーL版（89×127mm）とする。ただし、着工前及び完成写真等は、キャビネ版（127×178mm）またはパノラマ写真（つなぎ写真可）とし、それぞれ対比して撮影すること。
3. 完成写真には測点及び起終点方向を明示すること。

第12条 品質規格

1. 本工事に使用する材料の品質規格は、森林土木工事標準仕様書及び土木工事共通仕様書によるものとする。

第13条 一般施工

1. （準備工）
伐開、除根及び段切工等の準備工については、共通仮設費の中に含まれるので、森林整備保全事業工事標準仕様書に則って実施すること。また、除根材については建設廃棄物の対象となるため、監督員と協議の上、適正に処分するものとする。
2. （ロープ掛工）
敷設面積に必要なリングユニットを、リング接続金具を用いて繋ぎ合わせ、岩塊上部に設置したアンカーに仮止め後、岩塊を覆うように展開する。また、立木箇所ではワイヤーロープとワイヤクリップを使用し、立木を巻き込むようにリングを形成しながらリングユニット同士を接続する。
3. （工事用道路工）
本工事の施工にあたり、工事道路等が必要となった場合は、監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

第14条 詳細図等の作成

取り合い、現地再測量による数量等の変更、構造物の変更および追加による図面は、監督員と協議の上、受注者が全て作成すること。（設計変更に使用できる図面と数量を提出すること。）

第15条 工事標示板等

1. 受注者は、工事看板に宍粟産間伐材を使用すること。また、宍粟市のマスコットキャラクター「しーたん」を工事看板に表示し、工事現場に設置すること。（看板①）

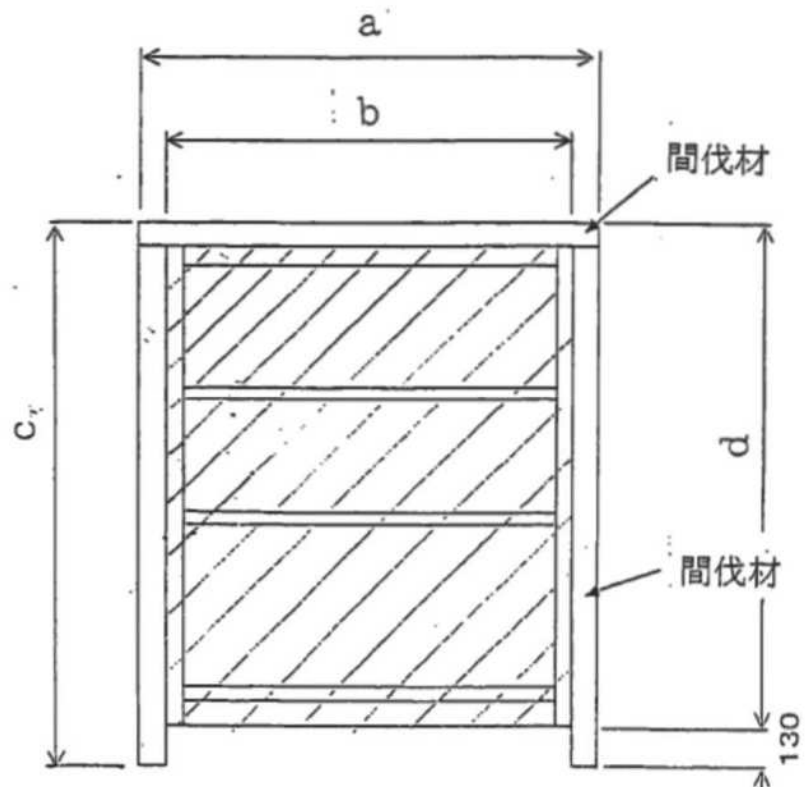
2. その他の標示板〔お願い看板、まわり道、誘導標示板等〕にあっても積極的に宍粟産間伐材を使用すること。

第16条 その他施工関係

1. 土質の状態により、工法の変更もあり得るので、掘削時に監督員と現地確認を行い協議すること。
2. 名称、単位、数量、構造物を省略かつ代表断面により発注しているので、受注者は施工にあたり位置・形状・寸法等に誤りの無いようにしなければならない。
3. 受注者は、縦断面図等のない場合でも、縦断勾配の配慮を要する構造物については、特にその目的及び機能を果たす施工をしなければならない。
4. 受注者は、軽微な取り合わせ等、現場の納めについては、図示されていないものであっても施工するものとする。
5. 監督員と協議・打合せした内容については、書類にて監督員に提出するものとする。
6. 本工事の施工にあたり河川への影響がある場合は、事前に関係者と調整を図ること。
7. 本特記仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議すること。

工事看板 参考図

【看板①】



※間伐材 (杉・檜・松)

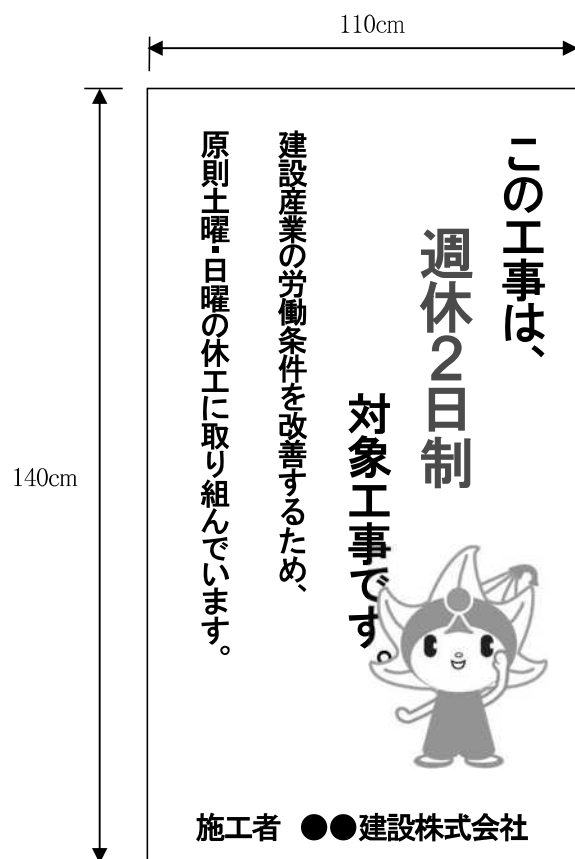
(例)



※図柄と文字のバランスは、上図を参考とする。
※下地は、白色とする。

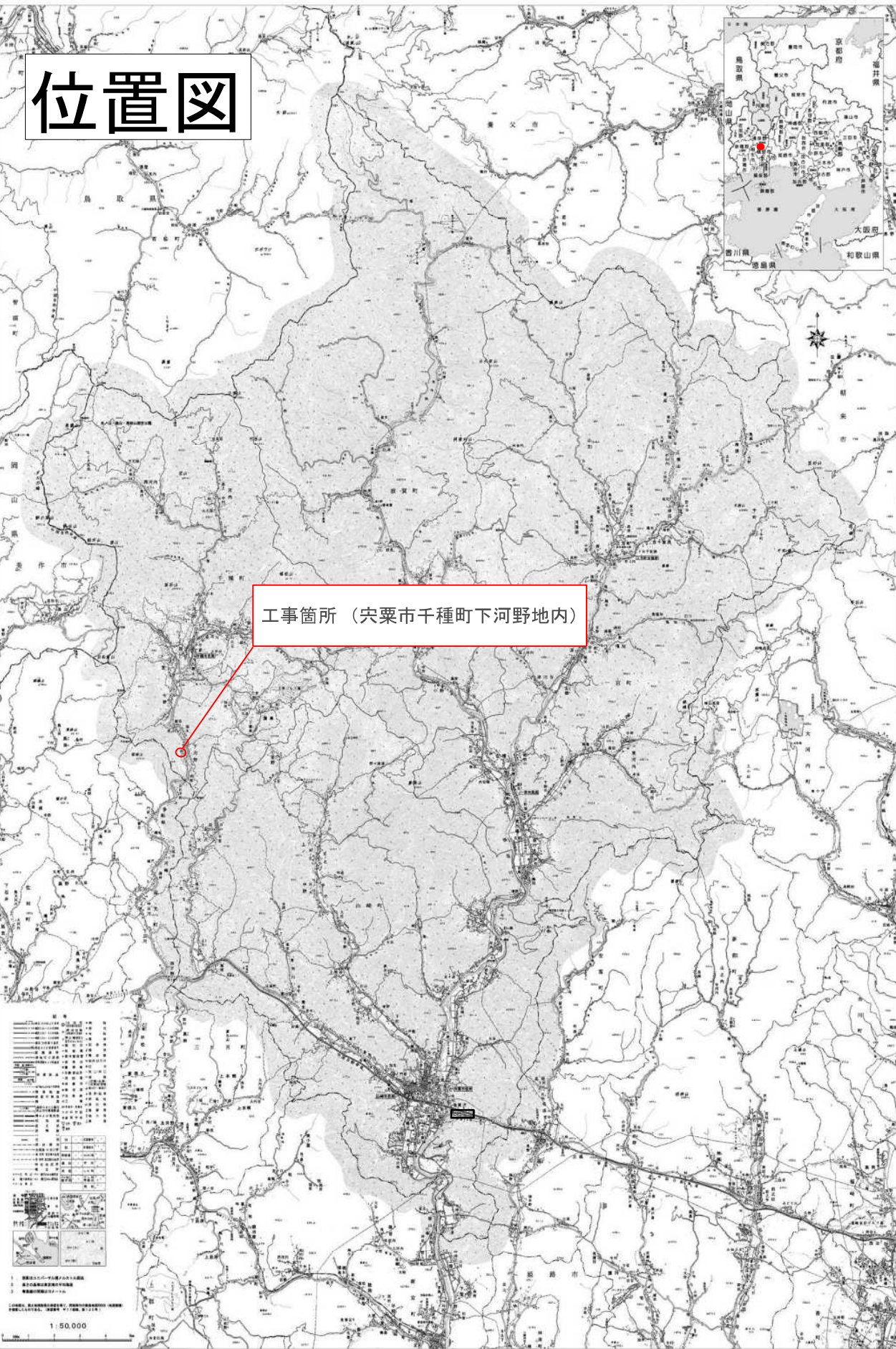
【看板②】

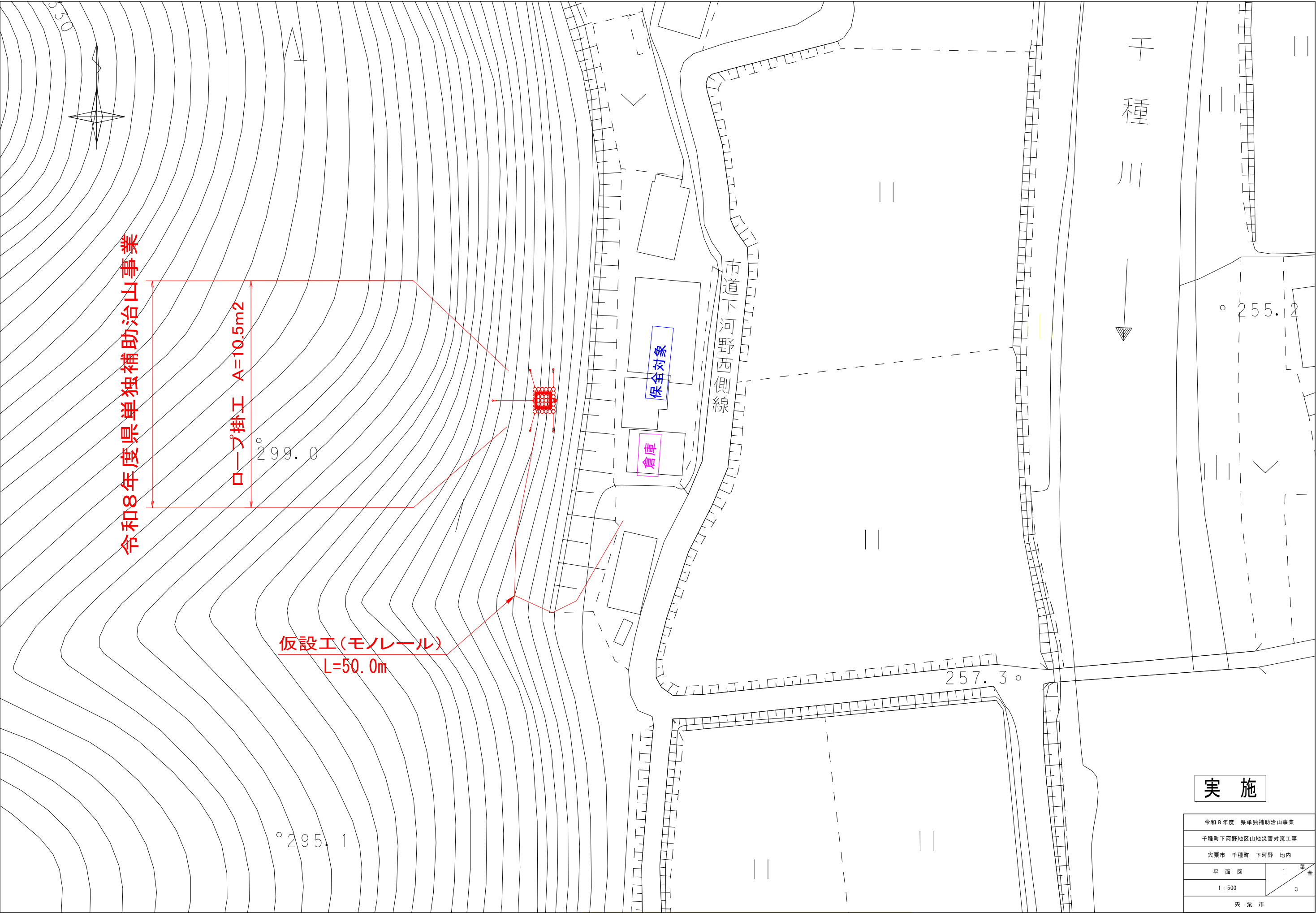
＜週休２日制度対象工事であることを明記する工事看板例＞



位置図

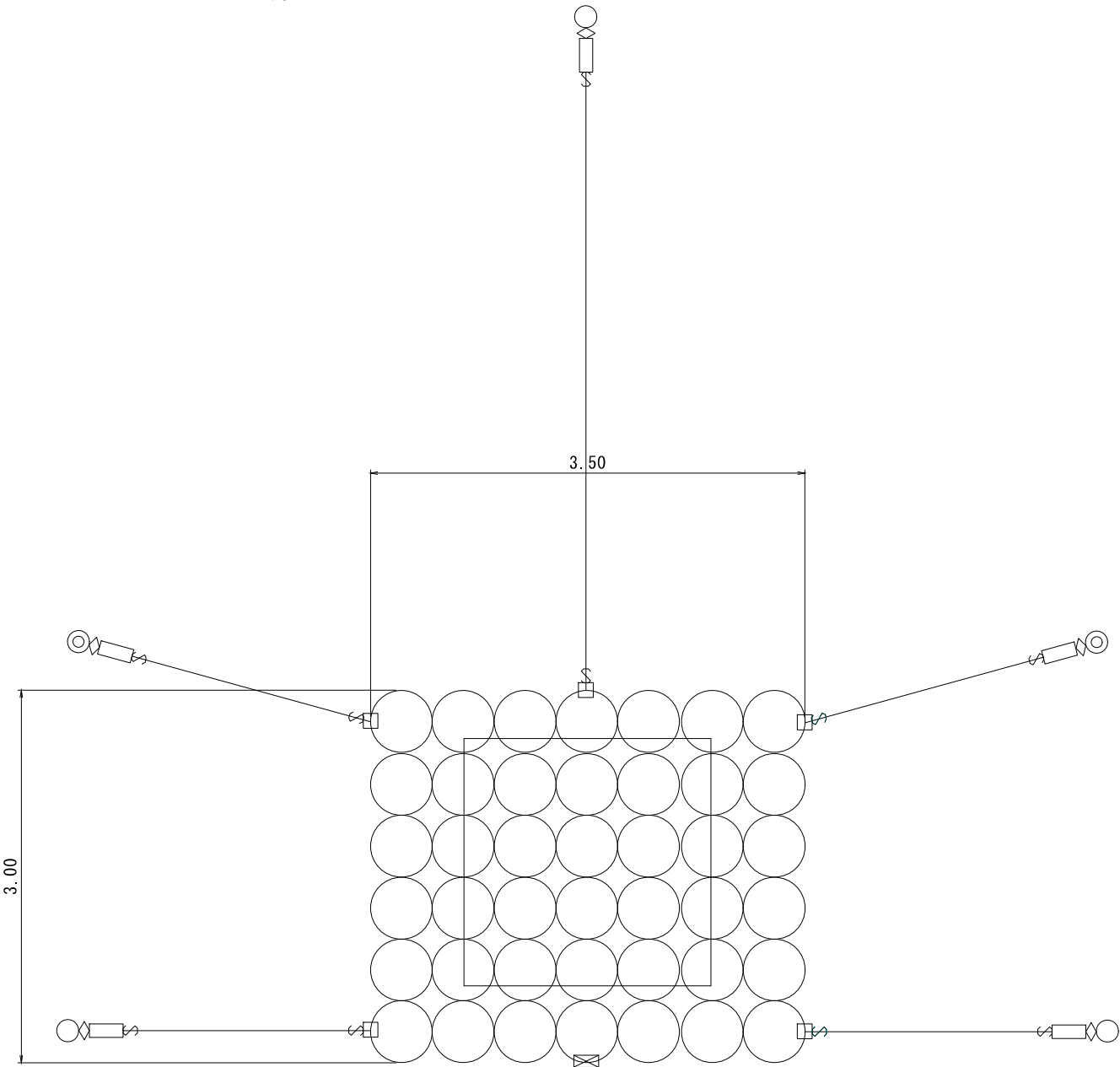
工事箇所（宍粟市千種町下河野地内）



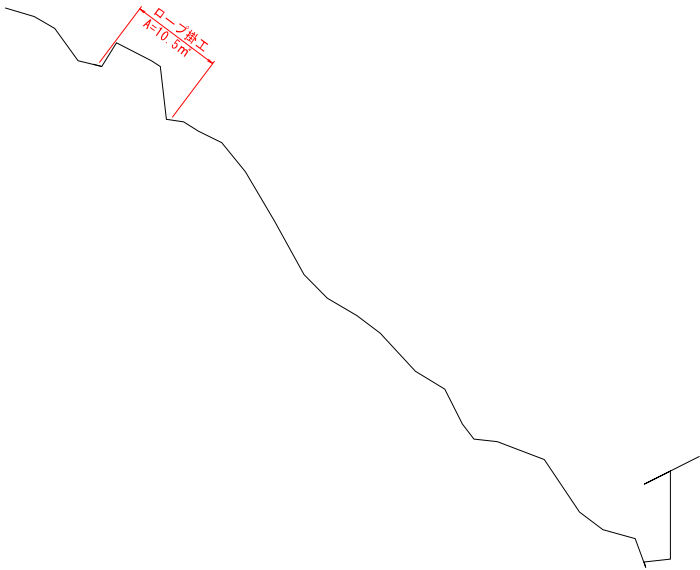


ロープ掛工展開図 S=1:50

ロープ掛工 A=10.5㎡



側面図 S=1:200



部品明細表

符号	部品名	仕様 (mm)	数量
○	リングユニット	φ12-500 0.5m×0.5m	42 枚
	控えロープ	3×7 G/0 φ12	13.00 m
□	クロスクリップ 小	t3.2×65×60	5 個
S	巻付グリップ	φ12用-900	10 本
○	岩部用アンカー A	D22 (M20) ×1,000	3 本
⊗	岩部用アンカー B	D22 (M20) ×1,000	0 本
○	岩部用アンカー A	D22 (M20) ×1,500	2 本
⊗	岩部用アンカー B	D22 (M20) ×1,500	0 本
⎓	ターンバックル	φ22 J&E	5 本
◇	アンカーバンド 岩部用	φ22×180	5 個
⊠	押えアンカー	D22 (M20) ×1,000	1 本

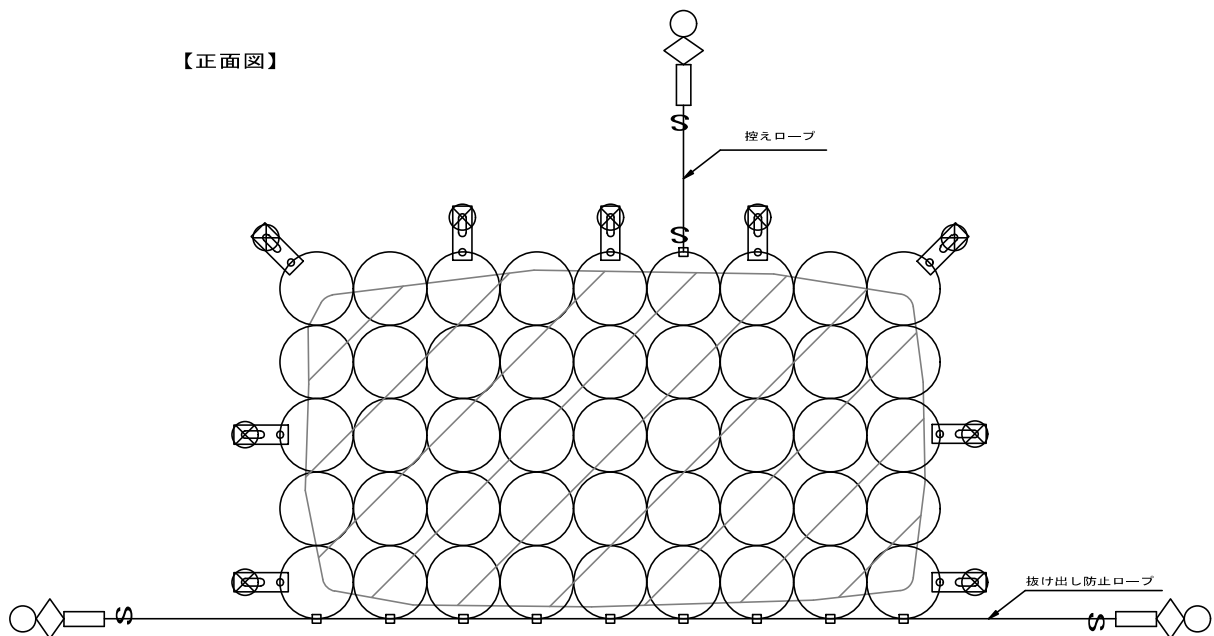
*本図面は参考図である。施工範囲・アンカー種類・ワイヤ長さは現地確認後に決定すること。

実施

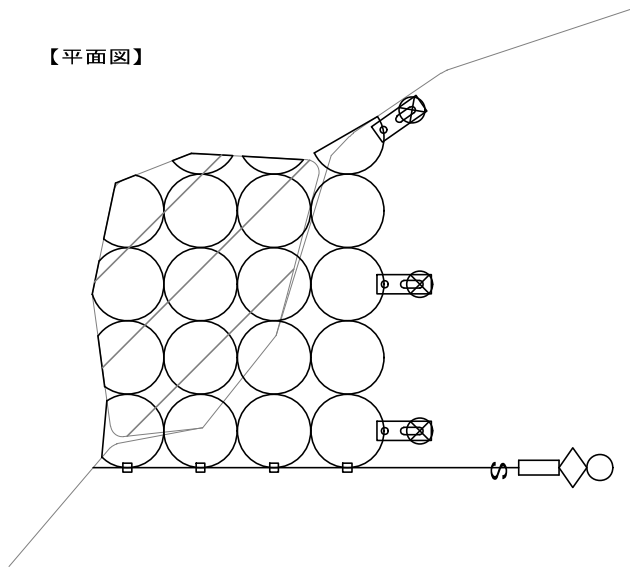
令和8年度 県単独補助治山事業		
千種町下河野地区山地災害対策工事		
中央市 千種町 下河野 地内		
展開図	2	葉全
図示	3	
中央市		

ワイヤロープ掛エ 標準構造図

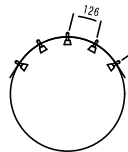
【正面図】



【平面図】



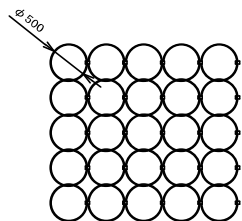
【立木箇所のリングの結束方法】



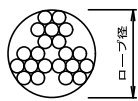
クリップの取付個数：5個
クリップの中心間距離：126mm
クリップ終端末部のワイヤロープの長さ：72mm以上
ワイヤロープの長さ：2300mm以上（リング径500mmの場合）

【使用部品図】

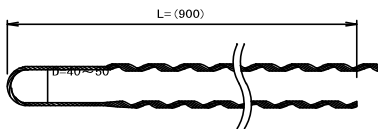
リングユニット (S=1/100)



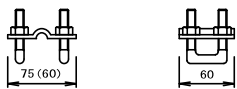
ワイヤロープ 3×7 G/O φ12 (S=1/1)



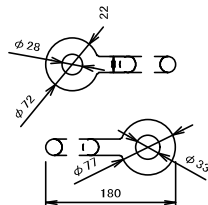
巻付グリップ(端部用) φ12用 (S=1/10)



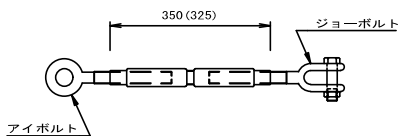
クロスクリップ 大(小) (S=1/8)



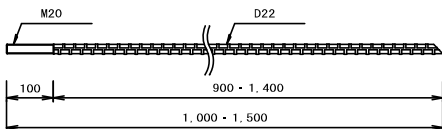
アンカーバンド 岩部用 (S=1/10)



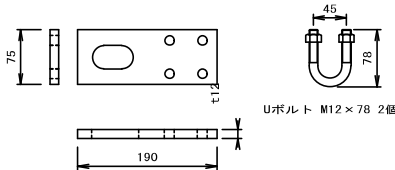
ターンバックル φ22 J&E (S=1/16)



岩部用アンカー (S=1/16)

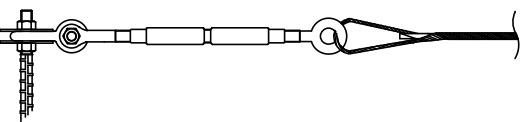


アンカー接続板 (S=1/10)

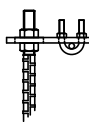


【アンカー構造図】

岩部用アンカー-A



岩部用アンカー-B



実施

令和8年度 県単独補助治山事業		
千種町下河野地区山地災害対策工事		
穴栗市 千種町 下河野 地内		
構 造 図	3	葉 全
図 示	3	
穴 栗 市		